仙台市横断歩道橋長寿命化修繕計画

（令和8年1月一部改定）

1. 背景と目的

高度経済成長期に一斉に建設された道路施設の老朽化対策は全国的な課題となっており、その取組の強化が求められている。

従来の「対症療法型維持管理」から、損傷が大きくなる前に修繕を行う『予防保全型維持管理』に転換し、事故の未然防止やコスト縮減、予算の平準化を目指す。

2. 計画期間

令和７年度～令和１１年度（５ヵ年）

3. 対象施設

仙台市が管理する横断歩道橋48橋
（自由通路７橋を含む）

片平丁小学校前歩道橋

高瀬町歩道橋

4. これまでの取り組み

平成27年度より定期点検を開始し、令和５年度末までに２巡目の定期点検が完了。前計画の策定時点で早期に措置を講ずべき状態と判定された31橋について、令和７年３月末までに１９橋の修繕が完了。

点検状況

修繕前

修繕後

これまでの修繕工事の実施により、前計画の策定時点と比較して健全度Ⅲ判定の施設が大幅に減少し、33橋が予防保全段階である健全度Ⅰ～Ⅱとなっている。

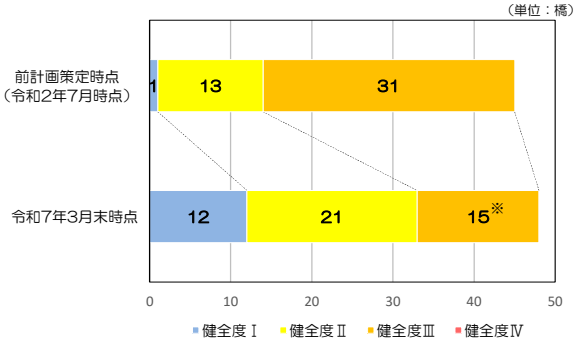

※令和７年３月末時点Ⅲ判定１５橋のうち、３橋は修繕済、８橋は修繕中

判定区分		状態
Ⅰ	健全	機能に支障が生じていない
Ⅱ	予防保全段階	機能に支障が生じていないが予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	緊急に措置を講ずべき状態

5. 長寿命化に向けた基本方針

損傷が深刻化する前の判定区分“Ⅱ”の期間内に修繕を実施する『予防保全型維持管理』へ転換することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減、維持管理費用の平準化を図る。

日常の道路パトロールに加え、５年に１度、近接目視による点検を実施し、施設の変状等を確認のうえ、施設の健全度を把握する。

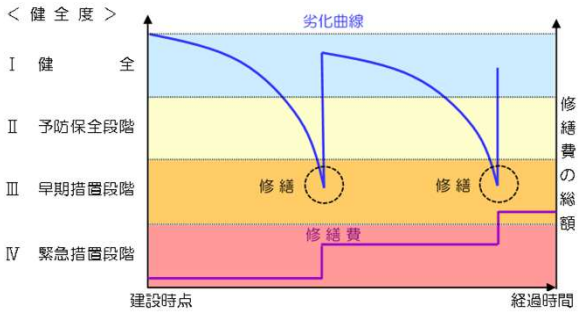

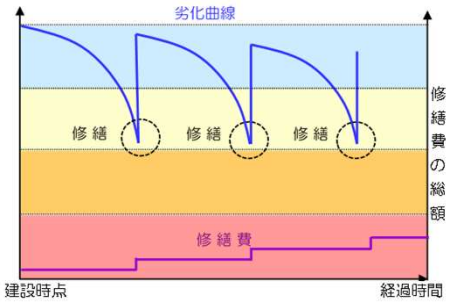

対策の優先順位は、点検結果に基づく施設の健全度のほか、部材の重要度や施設の重要度等により総合的に判断して判定する。

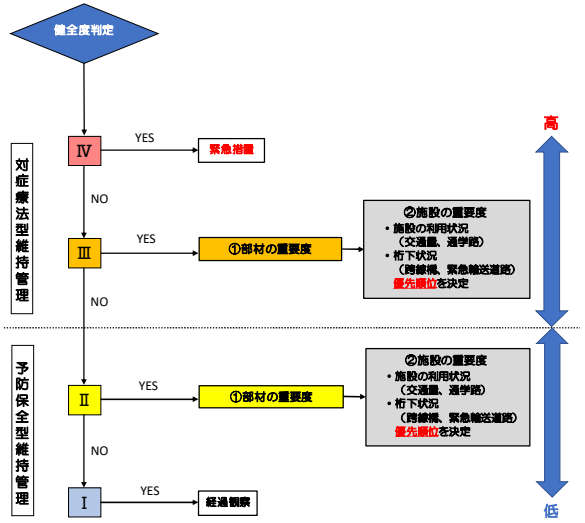

6. 新技術活用について

計画期間内に修繕工事を実施する1橋で新技術を活用し、従来技術を活用した場合と比較して、約50万円のコスト縮減を目指す。

7. 集約化・撤去について

集約化･撤去対象の検討を行った結果、現状では撤去の可能がある1橋について、集約・撤去を目指しているが、関係機関との調整を図っている状況であり、本計画期間内での集約・撤去が困難である。

引き続き、周辺の状況や施設の利用状況を踏まえて検討を行う。

8. 予防保全の取組みによる効果

① 健全性の向上
定期的な点検を実施し、現状を把握しながら適切な修繕工事を計画的に実施することで、施設の安全性が確保され、道路ネットワークの信頼性が確保できる。

② コストの縮減
対症療法（撤去・新設）から予防保全へ転換することで、効率的な維持管理が実現され、維持管理コストの縮減が図られる。

③ 予算の平準化
修繕に係わる費用を予測して、予算平準化を図った修繕計画を策定することで、計画的な修繕が可能となる。